



第2章

計画の基本的な考え方

第2章 計画の考え方

第1節 基本的視点

本計画は、平成16年に策定した前期行動計画を見直し、引続き平成22年度から平成26年度までの後期計画として策定するものです。

後期計画の策定に当たっては、前期計画の基本理念や基本目標を継承しながら、その後の社会状況、子育て環境や子育てニーズの変化等を考慮します。

また、今回国は行動計画策定指針で、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」という観点も合わせ策定することが必要であるとしています。

以上のことから、「策定にあたっての基本的視点」を以下のとおりとします。

1 子どもの視点

国際条約である「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、子どもの様々な権利が擁護され、子どもの幸せを第一に考え、子どもの最大限の利益や意見が尊重されるよう配慮するなど、子どもの視点に立った取組みが必要です。

2 次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となるものとの認識のもと、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成を進めることが必要です。

子育ては「人づくり」であり、その結果は短期的に現れるものばかりでなく、長期的な視点に立つことも必要です。

3 サービス利用者の視点

核家族化や都市化の進行等の社会環境の変化や市民の価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や利用者ニーズも多様化していることを踏まえ、個別ニーズに柔軟に対応できるように、利用者の視点に立った柔軟で総合的な取組みが必要で

4 社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育ての第一義的な責任を有するとの基本認識のもと、企業や地域社会を含めた社会全体が協力し、様々な担い手の協働により取組みを進めることが必要です。

5 仕事と生活の調和の実現の視点

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、少子化対策の観点からも重要であり、地域においても地方公共団体や企業等の関係者が連携し、自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じて取組みを進めることが必要です。

6 すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援という観点のみではなく、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、すべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要です。

また、社会的擁護を必要とする子どもの増加や虐待等の背景の多様化に十分対応できるように、社会的擁護体制について質・量ともに整備を進めることが必要です。

7 地域における社会資源の活用の視点

貢献を希望する高齢者等の地域の人材や組織・団体、自然環境や地域に受け継がれる伝統文化といった地域の社会資源、保育園や児童館、公民館、学校等の公共施設などを十分かつ効果的に活用することが必要です。

8 サービスの質の視点

利用者が安心してサービスを利用できるよう、サービスを担う人材の資質向上、情報公開、サービス評価の取り組みを進めることが必要です。

9 地域特性の視点

人口構造や産業構造、さらには社会資源の状況など地域の特性は様々であり、各地方公共団体が地域特性を踏まえて主体的な取り組みを進めていくことが必要です。

第2節 基本理念

後期行動計画が目指す方向としての基本理念については、以下のとおりとします。

「みんなで育てる子どもの輝き」

- ・次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子育て家庭が夢や自信が持てる生活環境づくりを推進します。
- ・安心して子どもを生み育てやすい地域環境づくりをめざします。
- ・「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえて「子どもの視点」、「子どもの意見」を大切に、自分自身や郷土を愛し、他人を思いやる心を持った子どもが育つ教育環境づくりに努めます。

第3節 基本目標

本行動計画の基本理念の実現に向けて、前期計画を受け継ぎ、次の7つを基本目標と定め施策の推進を図ります。

1 地域における子育ての支援

地域において子育てを支援する取組みは、子どもを安心して育てるために不可欠なものです。

本市においても、様々な支援策が講じられていますが、社会環境の変化や子育て家庭の多様なニーズに対応できるように、すべての子育て家庭とその子どもたちを対象に、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

特に、仕事と生活の調和及び包括的な次世代育成支援の観点から、それぞれのライ

フステージにおいて支援の切れ目のないように、具体的には保育園入園や小学校入学に伴い必要な支援が中断されないよう取り組みます。

また、「こんにちは赤ちゃん」事業等の推進により、地域と子育て家庭の結びつきをより深め、子育て家庭の孤立感の解消をはかり、必要かつ適切な支援ができるように努めるとともに、地域で子育て支援に係わりたい方をサポートし、社会全体で子育てをする仕組みを推進します。

2 母と子の健康の確保及び増進

子どもが健やかに生まれ、成長していくために、保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を強化します。

育児不安や虐待等の問題の解決を図るとともに、健康の確保及び増進の基本でもある、食に関する学習の場や情報の提供に取り組んでいきます。

また、子ども自身が命の尊さを考え、健康や安全について理解を深めることができる体制づくりに努めます。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもが自ら学び主体的に判断し、行動し、他人を思いやる心や感動する心等豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育むため、「子どもの権利に関する条約」の理念を推進する取り組みを行います。

また、学校・家庭・地域が連携・協力し地域全体で子どもを育てる観点から、「学校サポート事業」や「まつもと市民生きいき活動」の推進等を通じ、家庭や地域等の教育力の向上を目指します。

メディア・リテラシー教育による情報と正しく向き合う力の醸成や、薬物等の危険性についての啓発を始めとする社会環境の整備を推進します。

子育て中の親に対しては、親も子どもと一緒に育っていくという視点にたち、安心して子育てを行えるよう、相談や学習の機会等の充実を図ります。

4 子育てを支援する生活環境の整備

子どもが健やかに育っていくためには、子どもや子育て家庭が安心して生活できるゆとりある生活空間が必要です。

それぞれの生活の場において、安心して安全に子育てができる環境を整備していくための取り組みを推進します。

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と生活の調和実現のため、労働者、事業主、市民の理解や合意形成を促進するための広報や啓発、関係法制度や次世代育成支援対策に取り組む企業等の情報の提供や評価制度の実施等を通じ、職業生活と家庭生活の両立を推進します。

6 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保するために、関係機関や団体との連携を強め、地域全体における安全体制及び防犯体制確立に努めます。

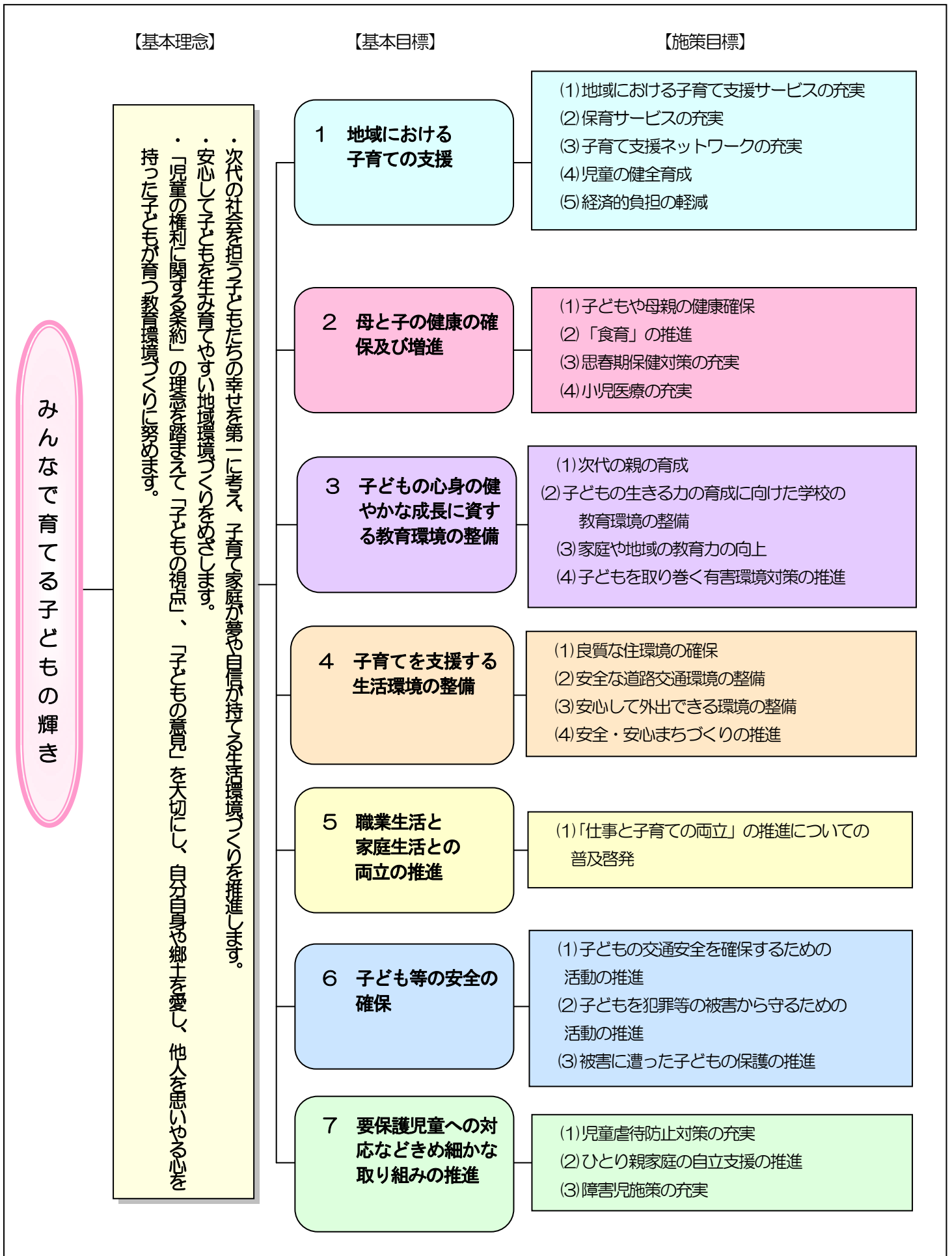
また、事故や事件を未然に防ぐための方法を学ぶ機会の提供や、万が一、被害に遭ってしまった場合のサポート体制についても配慮します。

7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待を未然に防ぐため、関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制をつくり、相互に情報を共有し、支援を必要とする家庭については適切な支援が実施できるようにします。

障害児の対策については、保健、医療、福祉、教育等の各種施策を連携させ、適切な支援ができるよう一貫した総合的な取り組みを推進し、また、最近増加傾向にある発達障害児については、障害の状況に応じて、それぞれの児童に適切な支援を切れ目なく継続的に行えるような体制を構築します。

<後期行動計画の体系>



第5節 ライフステージから見た施策体系

子どもを持つことを意識してから子どもが青年に成長するまで、各ライフステージにおいて次のようなサービスを受けることができます。

次世代育成支援行動計画 ライフステージの設定

基本理念

「みんなで育てる子どもの輝き」

- ・ 次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、子育て家庭が夢や自信が持てる活環境づくりを推進します。
- ・ 安心して子どもを生み育てやすい地域環境づくりをめざします。
- ・ 「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえて「子どもの視点」、「子どもの意見」を大切にし、自分自身や郷土を愛し、他人を思いやる心を持った子どもが育つ教育環境づくりに努めます。

出産前期

乳児期

0歳

幼児期

1歳～6歳頃

学童期

7歳～12歳頃

青少年期

13歳～18歳頃

「子どものライフステージごとに、どのような支援が必要か？」を考えながら、「生活・地域・教育」の3つの環境づくりに努めます。

ライフステージ

ライフステージ

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
1 地域における子育ての支援	1 地域における子育て支援サービスの充実		1 こんにちは赤ちゃん事業				
			2 地域子育て支援センター事業	2 地域子育て支援センター事業			
			3 つどいの広場事業	3 つどいの広場事業			
			4 子育て支援者養成講座事業	4 子育て支援者養成講座事業	4 子育て支援者養成講座事業	4 子育て支援者養成講座事業	4 子育て支援者養成講座事業
			5 ファミリーサポートセンター事業	5 ファミリーサポートセンター事業	5 ファミリーサポートセンター事業	5 ファミリーサポートセンター事業	5 ファミリーサポートセンター事業
			6 子育て家庭支援者派遣事業	6 子育て家庭支援者派遣事業	6 子育て家庭支援者派遣事業	6 子育て家庭支援者派遣事業	6 子育て家庭支援者派遣事業
			7 子育て短期支援事業(ショートステイ)	7 子育て短期支援事業(ショートステイ)	7 子育て短期支援事業(ショートステイ)	7 子育て短期支援事業(ショートステイ)	7 子育て短期支援事業(ショートステイ)
						8 放課後児童健全育成事業	
						9 放課後児童クラブ施設整備事業	
						10 放課後子ども教室事業	
				11 育児ママヘルプサービス事業			
			12 家庭児童相談室事業	12 家庭児童相談室事業	12 家庭児童相談室事業	12 家庭児童相談室事業	12 家庭児童相談室事業
			13 女性センター相談事業	13 女性センター相談事業	13 女性センター相談事業	13 女性センター相談事業	13 女性センター相談事業
				14 保育園での相談事業	14 保育園での相談事業		
					15 幼稚園における子育て支援活動事業		

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
1 地域における子育ての支援	1 地域における子育て支援サービスの充実				16 放課後子どもプラン運営委員会		
		17 子育てガイドブック作成事業	17 子育てガイドブック作成事業	17 子育てガイドブック作成事業	17 子育てガイドブック作成事業	17 子育てガイドブック作成事業	
			18 新生児プレゼント事業				
	2 保育サービスの充実			19 一時保育事業	19 一時保育事業		
					20 休日保育事業		
				21 病児・病後児保育事業	21 病児・病後児保育事業	21 病児・病後児保育事業	
				22 保育施設的环境整備、安全対策の推進	22 保育施設的环境整備、安全対策の推進		
					23 預かり保育の充実		
				24 通常保育事	24 通常保育事業		
				25 延長保育事業	25 延長保育事業		
	3 子育て支援ネットワークの充実			26 地域子育て支援活動助成事業	26 地域子育て支援活動助成事業		
			27 子育てコミュニティサイト構築事業	27 子育てコミュニティサイト構築事業	27 子育てコミュニティサイト構築事業	27 子育てコミュニティサイト構築事業	27 子育てコミュニティサイト構築事業
				28 地区福祉ひろば子育て支援事業	28 地区福祉ひろば子育て支援事業		
				29 子育てサークル等支援事業	29 子育てサークル等支援事業		
			30 子育て支援ネットワークづくり事業	30 子育て支援ネットワークづくり事業	30 子育て支援ネットワークづくり事業	30 子育て支援ネットワークづくり事業	30 子育て支援ネットワークづくり事業
	4 児童の健全育成			31 児童館等運営事業	31 児童館等運営事業	31 児童館等運営事業	31 児童館等運営事業

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃
1 地域における子育ての支援	4 児童の健全育成		32 児童遊園等整備事業	32 児童遊園等整備事業	32 児童遊園等整備事業	32 児童遊園等整備事業
					33 薬物乱用防止対策事業	33 薬物乱用防止対策事業
			34 保育サポーター	34 保育サポーター		
			35 シルバーボランティア子育て支援事業	35 シルバーボランティア子育て支援事業		
					36 子ども会活動支援事業	36 子ども会活動支援事業
					37 松本子どもまつり	37 松本子どもまつり
					38 青少年健全育成市民大会	38 青少年健全育成市民大会
					39 芸術・文化活動支援事業	39 芸術・文化活動支援事業
			40 乳幼児情操教育モデル事業	40 乳幼児情操教育モデル事業		
			41 児童委員活動事業	41 児童委員活動事業	41 児童委員活動事業	41 児童委員活動事業
			42 児童館運営事業	42 児童館運営事業	42 児童館運営事業	42 児童館運営事業
			43 保育園開放事業	43 保育園開放事業		
			44 市立幼稚園開放事業	44 市立幼稚園開放事業		
			45 学校施設開放事業	45 学校施設開放事業	45 学校施設開放事業	45 学校施設開放事業
					46 青少年問題協議会	46 青少年問題協議会
					47 青少年育成センター事業	47 青少年育成センター事業

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
1 地域における子育ての支援	4 児童の健全育成				48 青少年の居場所	48 青少年の居場所	
					49 生きる力(キャリア教育)育成事業	49 生きる力(キャリア教育)育成事業	
	5 経済的負担の軽減		50 福祉医療費給付事業	50 福祉医療費給付事業	50 福祉医療費給付事業	50 福祉医療費給付事業	50 福祉医療費給付事業
			51 子育て家庭優待パスポート事業	51 子育て家庭優待パスポート事業	51 子育て家庭優待パスポート事業	51 子育て家庭優待パスポート事業	51 子育て家庭優待パスポート事業
			52 児童手当給付事業	52 児童手当給付事業	52 児童手当給付事業		
			53 児童扶養手当給付事業	53 児童扶養手当給付事業	53 児童扶養手当給付事業	53 児童扶養手当給付事業	53 児童扶養手当給付事業
			54 交通及び災害遺児等福祉金給付事業	54 交通及び災害遺児等福祉金給付事業	54 交通及び災害遺児等福祉金給付事業	54 交通及び災害遺児等福祉金給付事業	54 交通及び災害遺児等福祉金給付事業
			55 不妊治療費助成事業				
							56 奨学金貸付事業
						57 要保護・準要保護児童生徒就学援助補助事業	57 要保護・準要保護児童生徒就学援助補助事業
	58 障害児医療費助成事業	58 障害児医療費助成事業	58 障害児医療費助成事業	58 障害児医療費助成事業	58 障害児医療費助成事業		
	59 助産事業						
2 母と子の健康の確保及び増進	1 子どもや母親の健康の確保	60 両親学級「ママとパパの教室」					
			61 新生児訪問				
			62 乳幼児健診・乳児一般健康診査	62 乳幼児健診・乳児一般健康診査			

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
2 母と子の健康の確保及び増進	1 子どもや母親の健康の確保		63 歯科健診・歯科指導	63 歯科健診・歯科指導			
			64 予防接種	64 予防接種	64 予防接種	64 予防接種	
		65 育児学級	65 育児学級	65 育児学級	65 育児学級	65 育児学級	
		66 妊婦一般健康診査					
		67 母子健康手帳交付					
		68 さわやか空気思いやり事業					
		69 松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業					
		70 地域保健活動	70 地域保健活動	70 地域保健活動	70 地域保健活動	70 地域保健活動	
			71 ブックスタート事業				
			72 育児・健康相談	72 育児・健康相談	72 育児・健康相談	72 育児・健康相談	72 育児・健康相談
		73～76 発達相談		73～76 発達相談	73～76 発達相談		
				77 親子体操教室			
	2 食育の推進	78 ママパパクッキング					
		79 母子栄養指導	79 母子栄養指導	79 母子栄養指導	79 母子栄養指導	79 母子栄養指導	
				80 初孫食育教室			
					81 ヘルスサポーター育成事業		

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃
2 母と子の健康の確保及び増進	2 食育の推進				82 地産池消事業	
			83 保育園における食に関する学習事業	83 保育園における食に関する学習事業		
					84 学校での食育事業の推進	84 学校での食育事業の推進
					85 親子・高校生ヘルシークッキング	85 親子・高校生ヘルシークッキング
	3 思春期保健対策の充実	86 思春期保健対策事業			86 思春期保健対策事業	86 思春期保健対策事業
					87 喫煙や薬物等に関する教育、思春期における心の問題への対応	87 喫煙や薬物等に関する教育、思春期における心の問題への対応
	4 小児医療の充実		88 小児科医出前講座事業	88 小児科医出前講座事業	88 小児科医出前講座事業	88 小児科医出前講座事業
			89 小児救急医療対策事業	89 小児救急医療対策事業	89 小児救急医療対策事業	89 小児救急医療対策事業
			90 子育て支援講座事業	90 子育て支援講座事業	90 子育て支援講座事業	90 子育て支援講座事業
	3 子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備	1 次代の親の育成		91 乳幼児とのふれあい体験事業	91 乳幼児とのふれあい体験事業	91 乳幼児とのふれあい体験事業
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備					92 メディアリテラシー教育推進事業	92 メディアリテラシー教育推進事業
					93 スポーツ少年団等支援事業	93 スポーツ少年団等支援事業
					94 学校サポート(学校応援団)事業	
					95 子どもの権利条例等の検討事業	95 子どもの権利条例等の検討事業
					96 学校評議員制度事業	96 学校評議員制度事業

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備		97 幼・保・小連絡協議会	97 幼・保・小連絡協議会	97 幼・保・小連絡協議会		
					98 小中学校の安全管理に関する取組	98 小中学校の安全管理に関する取組	
						99 情報教育推進事業	99 情報教育推進事業
						100 きめ細かな指導の充実	100 きめ細かな指導の充実
						101 道徳教育の充実	101 道徳教育の充実
						102 教員の資質向上	102 教員の資質向上
						103 障害児教育事業	103 障害児教育事業
					104 トライやる・スクール事業	104 トライやる・スクール事業	104 トライやる・スクール事業
						105 情操教育推進事業	105 情操教育推進事業
						106 英語指導助手(AET)配置事業	106 英語指導助手(AET)配置事業
	3 家庭や地域の教育力の向上					107 思春期の子どもたちと向き合うための講座	107 思春期の子どもたちと向き合うための講座
			108 子育て支援講座	108 子育て支援講座			
			109「家庭の日」の啓発	109「家庭の日」の啓発	109「家庭の日」の啓発	109「家庭の日」の啓発	
			110 こども向け情報誌の発行	110 こども向け情報誌の発行	110 こども向け情報誌の発行	110 こども向け情報誌の発行	
	4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進		111 地域安全活動推進事業	111 地域安全活動推進事業	111 地域安全活動推進事業	111 地域安全活動推進事業	

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃
4 子育てを支援する生活環境の整備	1 良質な住環境の確保	112 住環境の整備促進事業	112 住環境の整備促進事業	112 住環境の整備促進事業	112 住環境の整備促進事業	112 住環境の整備促進事業
		113 公園整備事業	113 公園整備事業	113 公園整備事業	113 公園整備事業	113 公園整備事業
4 子育てを支援する生活環境の整備	1 良質な住環境の確保	114 公営住宅建設事業	114 公営住宅建設事業	114 公営住宅建設事業	114 公営住宅建設事業	114 公営住宅建設事業
			115 道路標示事業	115 道路標示事業	115 道路標示事業	115 道路標示事業
	2 安全な道路交通環境の整備				116 自転車にやさしいまちづくり事業	116 自転車にやさしいまちづくり事業
			117 交通安全施設等整備事業	117 交通安全施設等整備事業	117 交通安全施設等整備事業	117 交通安全施設等整備事業
	3 安心して外出できる環境の整備	118 ユニバーサルデザイン普及啓発事業	118 ユニバーサルデザイン普及啓発事業	118 ユニバーサルデザイン普及啓発事業	118 ユニバーサルデザイン普及啓発事業	118 ユニバーサルデザイン普及啓発事業
		119 ユニバーサルデザイン化推進事業	119 ユニバーサルデザイン化推進事業	119 ユニバーサルデザイン化推進事業	119 ユニバーサルデザイン化推進事業	119 ユニバーサルデザイン化推進事業
			120 託児コーナー等設置推進事業	120 託児コーナー等設置推進事業		
		121 妊産婦の障害者用駐車施設利用促進事業				
	4 安全・安心まちづくりの推進	122 防犯活動事業	122 防犯活動事業	122 防犯活動事業	122 防犯活動事業	122 防犯活動事業
123 防犯灯整備促進事業		123 防犯灯整備促進事業	123 防犯灯整備促進事業	123 防犯灯整備促進事業	123 防犯灯整備促進事業	
124 環境監視事業		124 環境監視事業	124 環境監視事業	124 環境監視事業	124 環境監視事業	
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	1 「仕事と子育ての両立」の推進についての普及啓発	125 男女共同参画意識啓発事業	125 男女共同参画意識啓発事業	125 男女共同参画意識啓発事業	125 男女共同参画意識啓発事業	125 男女共同参画意識啓発事業
		126 父親育児教室事業				
		127 企業・団体等の表彰制度	127 企業・団体等の表彰制度	127 企業・団体等の表彰制度	127 企業・団体等の表彰制度	127 企業・団体等の表彰制度

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃
		128 雇用・労働に関する法律、制度の周知啓発事業	128 雇用・労働に関する法律、制度の周知啓発事業	128 雇用・労働に関する法律、制度の周知啓発事業	128 雇用・労働に関する法律、制度の周知啓発事業	128 雇用・労働に関する法律、制度の周知啓発事業
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	1 「仕事と子育ての両立」の推進についての普及啓発	129 就職支援のための情報提供、相談事業	129 就職支援のための情報提供、相談事業	129 就職支援のための情報提供、相談事業	129 就職支援のための情報提供、相談事業	129 就職支援のための情報提供、相談事業
		130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業	130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業	130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業	130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業	130 仕事と家庭(子育て)の両立促進事業
			131 就職のための知識・技能取得支援事業	131 就職のための知識・技能取得支援事業	131 就職のための知識・技能取得支援事業	131 就職のための知識・技能取得支援事業
6 子ども等の安全の確保	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進		132 交通マナー向上対策事業	132 交通マナー向上対策事業	132 交通マナー向上対策事業	132 交通マナー向上対策事業
				133 交通安全教室事業	133 交通安全教室事業	
			134 子どもの交通事故防止対策事業	134 子どもの交通事故防止対策事業	134 子どもの交通事故防止対策事業	134 子どもの交通事故防止対策事業
			135 チャイルドシート普及啓発事業	135 チャイルドシート普及啓発事業	135 チャイルドシート普及啓発事業	
	2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		136 子どもを守るパトロール	136 子どもを守るパトロール	136 子どもを守るパトロール	136 子どもを守るパトロール
					137 防犯指導推進事業	137 防犯指導推進事業
					138 こどもを守る安心の家等推進事業	138 こどもを守る安心の家等推進事業
3 被害に遭った子どもの保護の推進				139 教育相談員等活用事業	139 教育相談員等活用事業	
7 児童への対応など要保護児童への対応の推進	1 児童虐待防止対策の充実		140 児童虐待相談事業	140 児童虐待相談事業	140 児童虐待相談事業	140 児童虐待相談事業
			141 家庭児童相談事業	141 家庭児童相談事業	141 家庭児童相談事業	141 家庭児童相談事業

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃	
7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		142 児童虐待防止連絡事業	142 児童虐待防止連絡事業	142 児童虐待防止連絡事業	142 児童虐待防止連絡事業	
			143 自立支援協力訓練給付金支給事業	143 自立支援協力訓練給付金支給事業	143 自立支援協力訓練給付金支給事業	143 自立支援協力訓練給付金支給事業	
	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		144 高等技能訓練促進事業費給付事業	144 高等技能訓練促進事業費給付事業	144 高等技能訓練促進事業費給付事業	144 高等技能訓練促進事業費給付事業	144 高等技能訓練促進事業費給付事業
		145 ひとり親家庭相談事業	145 ひとり親家庭相談事業	145 ひとり親家庭相談事業	145 ひとり親家庭相談事業	145 ひとり親家庭相談事業	
			146 母子及び寡婦福祉資金貸付事業	146 母子及び寡婦福祉資金貸付事業	146 母子及び寡婦福祉資金貸付事業	146 母子及び寡婦福祉資金貸付事業	
		146 ひとり親家庭等日常生活支援事業	146 ひとり親家庭等日常生活支援事業	146 ひとり親家庭等日常生活支援事業	146 ひとり親家庭等日常生活支援事業	146 ひとり親家庭等日常生活支援事業	
		148 母子ホーム運営事業	148 母子ホーム運営事業	148 母子ホーム運営事業	148 母子ホーム運営事業	148 母子ホーム運営事業	
	3 障害児施策の充実		149 障害児支援システム	149 障害児支援システム	149 障害児支援システム	149 障害児支援システム	
			150～151 療育教室事業	150～151 療育教室事業			
					152 障害児放課後等交流促進事業	152 障害児放課後等交流促進事業	
			153 タイムケア事業	153 タイムケア事業	153 タイムケア事業	153 タイムケア事業	
			154 障害児保育事業	154 障害児保育事業			
				155 幼稚園の障害児受入れ体制の整備・充実			
			156 心身障害児通園事業	156 心身障害児通園事業	156 心身障害児通園事業	156 心身障害児通園事業	

基本目標	施策目標	出産前期	乳児期 0歳	幼児期 1歳～6歳頃	学童期 7歳～12歳頃	青少年期 13歳～18歳頃
					157 放課後児童クラブ障害児受入促進事業	
			158 特別児童扶養手当給付事業	158 特別児童扶養手当給付事業	158 特別児童扶養手当給付事業	158 特別児童扶養手当給付事業
8 地域の特性に応じた子育ての支援	合併にともなう地区限定事業					159 高校生就学補助事業
					160 養護学校入寮者帰省費補助事業	160 養護学校入寮者帰省費補助事業
			161 安曇出産祝金支給事業			
			162 奈川若者等定住促進事業	162 奈川若者等定住促進事業		